

平成 17 年 9 月 6 日

各 位

会 社 名 株式会社 スーパー大栄
代表者名 代表取締役社長 中山勝彦
(コード番号 9819 福証)
問合せ先 執行役員管理本部経理部長 阪本博美
(TEL. 093 - 602 - 2770)

立会外取引(終値取引)による自己株式の買付けに関するお知らせ

当社は、平成 17 年 9 月 6 日開催の取締役会において、商法第 211 条ノ 3 第 1 項第 2 号の規定に基づき、自己株式を買受けること及びその具体的な取得方法について決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 取得の目的

定款の定めに基づき、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行するため

2. 取得の方法

本日(平成 17 年 9 月 6 日)の福岡証券取引所における当社普通株式の最終気配値段 295 円で、平成 17 年 9 月 7 日午前 8 時 50 分の福岡証券取引所の立会外取引(終値取引)において、買付けの委託を行う(その他の取引制度や取引時間への変更は行わない)。

当該買付注文は平成 17 年 9 月 7 日(午前 8 時 50 分)限りの注文とする。

3. 取得の内容

- | | |
|----------------|-------------------------------|
| (1) 取得する株式の種類 | 当社普通株式 |
| (2) 取得する株式の総数 | 35,000 株(発行済株式総数に対する割合 0.48%) |
| (3) 株式の取得価額の総額 | 10,325,000 円(上限) |

(注 1) 当該株数の変更は行わない。ただし、市場動向等により一部又は全部の取得が行われない可能性もある。

(注 2) 取得予定株数に相応する売付注文をもって買付けを行う。

- | | |
|----------------|-----------------|
| (4) 自己株式買受けの日程 | 平成 17 年 9 月 7 日 |
|----------------|-----------------|

4. 取得結果の公表

平成 17 年 9 月 7 日 午前 8 時 50 分の取引時間終了後に取得結果を公表する。

(ご参考)

- 当社は第 33 期定時株主総会において、「商法第 211 条ノ 3 第 1 項第 2 号の規定により、取締役会の決議をもって自己株式を買受けることができる。」旨の決議をしております。
- 平成 17 年 9 月 6 日時点の自己株式の保有状況
 - 発行済株式総数(自己株式を除く) 6,923,543 株
 - 自己株式数 276,457 株

以上